

令和元年度  
千葉市環境審議会  
第1回環境総合施策部会  
議 事 録

令和元年8月5日（月）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

## 令和元年度千葉市環境審議会 第1回環境総合施策部会

### 1 日 時

令和元年8月5日（月） 午後4時15分～午後4時57分

### 2 場 所

千葉中央コミュニティセンター9階 93会議室

### 3 出席者

（委員）青山雅紀委員、植草毅委員、大槻勝三委員、鎌田寛子委員、  
佐藤ミヤ子委員、高梨園子委員、福地健一委員、前野一夫委員、  
森美則委員、渡辺静子委員

（事務局）矢澤環境保全部長、丸山環境総務課長、秋山温暖化対策室長  
積田環境総務課総務班主査

### 4 議 題

- （1）部会長及び副部会長の選出について
- （2）専門委員会構成委員の指名について
- （3）千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針の見直しについて（諮問）

### 5 議事の概要

- （1）議題1において、部会長及び副部会長を互選により選出した。
- （2）議題2において、地球温暖化対策専門委員会の部会委員を指名した。
- （3）議題3において、千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針の見直しについて、千葉市長から諮問した。事務局からの説明に基づき審議を行った結果、環境教育等推進専門委員会を設置、検討することとし、専門委員会の部会委員を指名した。

### 6 配布資料

資料1 千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針の見直しについて

参考資料 1 千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本  
方針の構成

参考資料 2 環境教育等促進法基本方針の変更について（概要）

## 7 会議経過

午後4時15分 開会

【積田環境総務課総務班主査】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度千葉市環境審議会第1回環境総合施策部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます環境総務課の積田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数11人のうち10名の方が出席しておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、環境審議会に引き続きまして、倉阪委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、お手元の会議資料につきましてご説明させていただきます。次第に記載のとおりとなっております。A4判1枚の後ろに席次表のある次第。そちらの下の部分に「配布資料」とございまして、資料1「千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針の見直しについて」、A4両面印刷のものが1枚になります。参考資料1「千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針の構成」、A3片面印刷のものが1枚になります。参考資料2「環境教育等促進法基本方針の変更について（概要）」、A4片面印刷のものが1枚になります。

以上となります。ご不足の資料等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に、本日の会議は、千葉市情報公開条例により公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長でございますが、環境審議会運営要綱によりまして部会長が行うこととなっておりますが、部会長が決まるまでの間、矢澤環境保全部長に議事の進行を務めさせていただきますと存じます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【積田環境総務課総務班主査】 ありがとうございます。

それでは、矢澤部長、お願いいたします。

【矢澤環境保全部長】 僭越ではございますが、部会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議題（1）の部会長及び副部会長の選出につきまして、お諮りをいたします。

部会長、副部会長の選出方法につきましては、千葉市環境基本条例によりまして委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

大槻委員。

【大槻委員】 引き続き、前野委員に部会長をお願いしたいと思います。また、倉阪委員にも引き続き副部会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【矢澤環境保全部長】 ありがとうございます。ただいま大槻委員より、部会長に前野委員を、副部会長に倉阪委員をとの提案がございましたが、いかがでございましたか。

（「異議なし」の声あり）

【矢澤環境保全部長】 ありがとうございます。

それでは、部会長は前野委員に、副部会長は倉阪委員をお願いをしたいと存じます。

なお、倉阪委員は本日欠席をされておりますので、後日、事務局から結果をお伝えしたいと存じます。

それでは、私はこれで任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【積田環境総務課総務班主査】 それでは、前野委員は部会長席へご移動をお願いいたします。

（前野委員、部会長席へ移動）

【積田環境総務課総務班主査】 ここで、前野部会長からご挨拶をお願いしたいと存じます。お願いいたします。

【前野部会長】 今年度も部会長を仰せつかりました前野でございます。昨年に引き続きまして、よろしくお願い申し上げます。

施策部会のほうは環境教育も担当するということで、結構責任重大だなと思っております。また、今日は倉阪委員がいらっしゃらないので、ここを私一人でやらなければいけないので、ちょっと緊張しておりますけれども、よろしくお願いいたします。

地球温暖化がかなり言われておりますが、100年の幅で考えますと、黒点の数、あるいは太陽の活動等によりますと、今、ちょうど氷河期に入る時期であるというふうに一般的には言われているようです。したがって、100年前のことを考えますと、平均気温が下がると言われております。

一方、ご存じのように地球温暖化で毎年かなり温度が上がっているということでございまして、恐らくそのせめぎ合いの状態が、一般に言われております気象の大幅な変動という結果かなと私どもも認識しております。

そうしますと、環境の教育をどうやればいいのか。つまり人間ができないこと、例えば太陽の活動は人間はどうしようもできません。人間のできないことと、私どもができることをしっかりと区別をして、できることをきちっとやっていく。それが教育的にも反映していくこと、あるいは私どもの施策にも反映できることかなと思っておりますので、正しい情報を千葉市の皆様にお伝えして、また、もし可能であれば、何をすればいいのかというような指針を、できる範囲で私どもで提示でき

れば非常に幸せかなと思っております。そのためには、市のご協力、ご指導を仰ぎながら、私どもも大いに議論を重ねさせていただいて、何かいい施策を反映できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【積田環境総務課総務班主査】 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、前野部会長にお願いしたいと存じます。前野部会長、よろしくお願いいたします。

【前野部会長】 それでは、まず、議題の（２）に移らせていただきたいと思います。専門委員会構成委員の指名でございます。これに関しまして、事務局から説明をお願いいたします。

【積田環境総務課総務班主査】 地球温暖化対策専門委員会の委員構成につきましては、千葉市環境基本条例の規定により、部会長が指名する部会委員及び市長が指名する臨時委員をもって構成することとなっております。ここで部会長から専門委員会の部会委員のご指名をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【前野部会長】 ただいまの事務局の説明にございましたとおり、専門委員会の構成委員は私の指名となっておりますが、事務局のほうで案がございましたらば、ご提示いただけますでしょうか。

【積田環境総務課総務班主査】 それでは、皆様方のご専門等を考慮して、事務局案をご用意させていただいておりますので、お配りしたいと存じます。

（専門委員会構成委員（案）の配布）

【前野部会長】 ただいま事務局より委員構成案を示していただきました。皆様のお手元でございます。私としましても、この案の委員構成でよろしいのではないかと思いますので、特段のご異論がなければ、このまま私の指名とさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【前野部会長】 ありがとうございます。

それでは、専門委員会の委員の構成につきましては、これで決定させていただきます。大槻委員、倉阪委員、福地委員、各委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

なお、倉阪副部会長は本日欠席されておりますので、後日、事務局から結果をお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして議題の（３）に移らせていただきます。議題（３）の千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針の見直しについてですが、千葉市長より諮問がございますので、よろしくお願いいたします。

【矢澤環境保全部長】 それでは、諮問書を読み上げさせていただきます。

千葉市環境審議会会長 岡本眞一様。千葉市長 熊谷俊人。

千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針の見直しについて。

千葉市環境基本条例（平成６年千葉市条例第４３号）第２７条第２項の規定により、

千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針の見直しについて、下記理由を添えて諮問します。

諮問理由。これまで本市は、平成 17 年 3 月に策定した「千葉市環境教育基本方針」のもと、「環境保全・創造の意欲の増進」、「環境教育の推進」、「市、市民、民間団体等の協働」の 3 つの柱に沿って環境教育の取組みを進めてきた。

一方、国は持続可能な開発目標である SDGs の実現に向けた教育の重要性を踏まえて、環境教育等促進法に基づく基本方針の改定や小中学校の新学習指導要領の改定を行ったところである。

このような状況を受け、策定から長期間経過した本市の環境教育基本方針を見直すにあたり、貴審議会の意見を求めるものである。

(矢澤環境保全部長より前野部会長に諮問書を手交)

【前野部会長】 ただいまの諮問書につきまして、各委員に配布いたします。

(諮問書を配布)

【前野部会長】 それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【秋山温暖化対策室長】 温暖化対策室長の秋山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

それでは、千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針の見直しにつきまして、説明させていただきます。

まず、資料 1 をご覧ください。初めに「1 背景」についてご説明させていただきます。

環境教育は、平成 15 年に「環境教育推進法」が制定され、翌年、国が「環境教育推進基本方針」を策定し、同方針により推進されてまいりました。そのような中、本市におきましても平成 17 年 3 月に「千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針」を策定いたしまして、本市の地域特性に応じまして環境教育の普及啓発事業等の各種取組を進めてきたところでございます。詳細は参考資料 1 でお示ししてございますが、2 ページの「2 現状と課題」のところで説明させていただきますと思います。

その後、国は環境教育推進法を改定する形で、平成 23 年に「環境教育等促進法」を制定し、その翌年、学校教育における環境教育の充実に向けまして、「環境教育等基本方針」を閣議決定し、昨年、平成 30 年ですが、6 月には持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲を育てることを目的といたしまして、国の基本方針が変更されてございます。

それでは、参考資料 2 の「環境教育等促進法基本方針の変更について（概要）」、こちらをご覧くださいませでしょうか。「環境教育等を取り巻く現状」というところを説明させていただきます。

まず、先進国を含む国際社会全体の目標といたしまして、持続可能な開発目標である SDGs の達成に向けて、環境省が提唱しております地域循環共生圏の創造を目指す必要性がございます。また、小・中学校の新学習指導要領において、持続可能

な社会のつくり手の育成として、ESD と呼ばれます「持続可能な開発のための教育の実践」、これを整理いたしまして、こちらに掲げております「今後の学びの方向性」といたしまして、体験活動の意義を捉え直し、地域や民間団体の「体験の機会の場」、これの積極的な活用を図るということで、今後の施策のあり方がそれぞれ整理されているところでございます。

それでは、資料 1 の 2 ページにお戻りいただけますでしょうか。「2 現状と課題」についてですが、本市は北総台地に広がる緑地、人に恵まれた里山や谷津田がございます。また、都市を潤す水辺や多くの公園ですとか、東京湾の水辺など、多様で豊かな自然環境に恵まれております。現在、こうした資源を活用しつつ、学校現場のみならず、多くの市民や民間団体の皆様が率先して環境保全活動に取り組んでいただいているところでございます。平成 17 年に策定いたしました「千葉市環境教育基本方針」は、このような本市の地域特性を踏まえ、各主体が自発性を生かしながら自立的に環境保全活動ができる環境づくり、あるいは人づくり、さらに協働した取組の推進に資するよう策定しているところでございます。

基本方針では、「基本方針の方向性」に掲げます 3 つの取り組みの柱に沿って方針を整理しておりまして、4 の「各主体の役割」を意識しつつ取り組んでいるところでございますが、ここで参考資料 1 をご覧いただけますでしょうか。資料が飛びまして大変申し訳ございませんが、参考資料 1、従前の基本方針の構成とある A3 判の資料を説明させていただきます。

まず、1 つ目の柱である「環境保全・創造の意欲の増進」ですが、自然観察会の実施や、谷津田いきものの里などの拠点整備を行うとともに、千葉市ホームページ等を活用した環境情報の提供や、自主活動団体の保全活動の支援を行っているところでございます。

続きまして、2 つ目の柱であります「環境教育の推進」ですが、こちらは環境教育教材の作成・配布や、環境学習モデル校を指定させていただくとともに、地球環境保全協定の締結事業者への環境情報の提供を行いながら、職場における環境教育の実践、これを促しているところでございます。

最後に 3 つ目の柱でございます。「市、市民、民間団体等の協働」ですけれども、こちらは民間団体の活動に関する情報交換や、協働した取組、例えば公民館講座への講師派遣などを実施してきたところでございます。

資料 1 にお戻りいただきまして、本市はこのように、今説明させていただきました施策を行ってきたところでございますが、先ほど背景で説明させていただきました国の昨年度の基本方針の改定や、小・中学校の現場において新学習指導要領による持続可能な開発のための教育（ESD）というものが求められているということに鑑みまして、平成 17 年の策定から 10 年以上経過いたしました本市の環境教育基本方針を見直す必要があると考えたところでございます。

3 の「見直しの視点」につきましては、主に小・中学校の教育現場に対しまして、ESD による行政支援、ESD を実践する教育者の育成、ESD を通じた持続可能な地域



づくりの参加促進、こういったところを中心に検討してまいりたいと考えておりますが、見直しに当たりましては専門的な事項を含むということから、専門委員会を設置いたしまして、検討をお願いしたいと考えているところでございます。

最後に、「4 今後のスケジュール（予定）」でございしますが、今後、臨時委員の委嘱と日程等を調整させていただく形になりますが、できましたら 9 月に第 1 回専門委員会を開催いたしまして、見直し方針の基本的方向をご議論いただいた上で、第 2 回、第 3 回では、基本方針の素案をご議論いただきたいと考えてございます。

その後、来年 4 月頃に、素案に基づきましてパブリックコメントを実施させていただいた上で、6 月頃を目途に専門委員会におきまして基本方針の案を固め、当部会にご報告させていただき、ご審議いただきたいと考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【前野部会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、委員の方からご意見あるいはご質問はございませんでしょうか。どうか自由な立場、あるいは自由、活発なご意見をいただければありがたいと思います。ございませんでしょうか。

多分、ESD という考え方は、新しい教育に対する考え方、Sustainable Development の教育ということですかね。そういう教育の視点を持つということなので、恐らく従来の授業、普通の教える授業から、体験あるいは実践、そういったいくつかの学科、教科をつなげるような教育になると思いますけれども、その辺は学校側でももう既に議論はされているのでしょうか。

【秋山温暖化対策室長】 実際、事務局でもそのあたりにつきまして、毎年、環境学習モデル校を小・中学校各 1 校ずつ指定させていただいておりまして、モデル校の取組を支援させていただいているところでございます。

実際に昨年度モデル校を指定していたところに、今まさに実態を確認させていただいているところでございまして、正直に申しましてまだ調査の途中ですが、なかなか意識としては、ESD という言葉は知っていますという先生が多いようですけれども、先生方はお忙しいので、実際に取組や体験の現場では、この ESD と呼ばれるものを小・中学生にどう教えていったらいいのかは苦慮しているところで、まずは事務局で実態を把握させていただきながら、専門委員会にその結果も含めて、アンケートの結果等をご提示させていただいて、実態把握から今後どういう形で対応したらいいかということで対応方針等をお示しして、ご議論、ご提案いただければと思っております。

以上でございます。

【前野部会長】 ありがとうございます。

ほかに何かご質問は。どうぞ、大槻委員。

【大槻委員】 6 月に開かれました環境フェスティバルの中で、千葉大学の学生さんたちが倉阪先生のもとで環境カルタをつくってくださいました。それも見せていただいて、私、早速これを何とか各学校に配れないかとかご相談し、私どもの地域の学校

には渡すことができました。それをこれからどう活用していくかというのも、ひとつ考えていただければと思うのですが。

【秋山温暖化対策室長】 ご提案ありがとうございます。まさに今、大槻委員のおっしゃいましたところが大変重要なことだと思っております。千葉市地球温暖化対策協議会というものが組織されており、今年度は15周年の節目でございます。カルタを活用して、学校現場だけではなくて、地域のイベントの中でこういった取組について時期を見て進めさせていただければと考えてございます。いろいろな場面でご意見を頂戴して、それを施策に反映させていただければと思っております。ありがとうございます。

【前野部会長】 どうもありがとうございます。

ほかにご質問は。

【佐藤委員】 先月、千葉市の出前講座をさせていただく機会がありました。担当の先生や、教務主任の先生と校長先生を交えて話す機会があったのですが、本当にお忙しくて、トータル的な、いわゆる1年間を通してESDをやるという体系にはなかなか届いていない。そんな実態を垣間見て来ました。

でも、その中でも先生方が年間を通して1つの課題に取り組んでおられる姿勢を見せていただくことができました。それぞれお忙しい中でも、それぞれの学校が取り組んでいる実態、やはり実態の調査が先なのかなと。大変かもしれませんが、それで初めて、じゃあどうしたらいいだろう、という施策の予見ができるのではないかなということを感じてまいりました。よろしくお願いいたします。

【前野部会長】 佐藤委員、どうもありがとうございました。非常に貴重なご意見でした。

【鎌田委員】 鎌田と申します。よろしくお願いいたします。

環境教育、その効果を否定する人はどなたもいらっしゃらないと思います。いろんな市がいろんなところで取り組みをされていると思うのですが、なかなか費用対効果といいますか、それだけの人と物とお金を投入して、果たしてどれだけの効果があったのかを得るのは非常に難しく、いろんな項目をいっぱい書かれて、これをやります、これをやります、というのはよくありますけれども、参考資料1の一番最後に「6 施策の推進及び基本方針の見直し」ということで、「進展状況、効果調査を行い」と書かれておりますので、項目をお考えになる場合にも、果たしてどの程度の効果があったのかが明確にわかるような内容の施策をぜひお願いしたいと思っています。

【前野部会長】 鎌田委員、どうもありがとうございました。

【秋山温暖化対策室長】 ご意見ありがとうございます。それにつきましても、今後専門委員会を立ち上げる前に、庁内の連携が非常に重要だと思っております。環境部局だけではなくて、教育委員会や、他部局でも施策を展開しているところがございますので、従来のやってきた事業の振り返りも含めて、今後、新規の方向性について、庁内はもちろんのこと、専門委員会の中でご議論いただきたいと考えてござ

いますので、引き続きまた委員の皆様方からご意見を頂戴できればと考えてございます。ありがとうございます。

【前野部会長】 どうもありがとうございました。

ほかにご意見、ございますでしょうか。

【植草委員】 環境という部分では範囲が広いのかなと思ってはいるのですが、温暖化対策室長がいるので温暖化の件に関してお聞きします。

学校では太陽光発電とかはやっていますけれども、最近は太陽の熱を利用したり、そのまま熱を電気に変換したり、そういう部分が有効利用されて、国のほうも補助金をつけたりしておりますよね。学生たち、または社会的企業に対して、市のほうで補助金を出してそういう施策をしてほしいとか、そういうものも教育の中に入ってくるのではないかなとちょっと思うのですが、今のところそういうことは考えていますか。何か質問が議会的になってしまってますみません。

【秋山温暖化対策室長】 ご意見ありがとうございます。確かに既に市内の小・中学校で太陽光発電等が屋上に設置されているところについては、できる限り生徒に環境教育の現場ということで見ていただくことを考えております。

太陽熱につきましても、太陽光発電の設置場所と重複してしまう部分がございますけれども、市としては、太陽熱というのも 1 つの施策、温暖化という意味では、重要な省エネ、再エネの 1 つの柱と思っていますので、そういう視点も大事にしていきたいなと思っています。ご意見ありがとうございます。

【前野部会長】 どうもありがとうございました。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

【佐藤委員】 部会長、すみません、一言つけ加えてさせていただきたいのですが、私は、出前講座の折に、必ず事前に子供たちにアンケートをとります。つまり、子供たちが今何にどれだけ興味、関心を持っているかを把握したいと思っています。

今の子供たちは 5 年ぐらい前と非常に違ってきています。私たちのほうが、「こんなことに関心を持っているんだ」と感じる子供と、そうでない子供たちとの差を感じました。先生に伺ったら、おおよそ 2、6、2 の割合だとおっしゃってました。その 2 割の子供たち、即ち、これから 6 割を引っ張っていく子供、学びをしていくであろうと思う子供たちの声を集約することは、次につながる何かが含まれているのではないかと思います。私も体験学習をやってきましたが、その時の子供たちの目の輝きというのは本当に違います。6 割の子供たちが引っ張られてくるんです。なので、今の子供たちのニーズ、あるいは関心の度合いがどの辺にあるのかということ把握していただくことはとても大事な要素となってくると思ったので、つけ加えさせていただきました。失礼いたします。

【前野部会長】 ありがとうございます。

【秋山温暖化対策室長】 ご意見ありがとうございます。

これは一例ですが、男のお子さんが小さいときにお父さんに連れられて環境のイベントに行ったと。大学に入って、先ほど大概委員からもございましたけれ

ども、ISO のところに入って、子供のときの経験を生かして活動につなげているということも実際に直接学生から聞いたこともございますので、そういったところが非常に視点としては大事かと思います。体験の場が市内でどの程度あって、どういう方々が参加して協働していただけるかということも、今回の 1 つの検討課題かなと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

【佐藤委員】 ただ、時間的に現場ではなかなか難しひですね。時間のなひ中で現場の先生方の声を聴くことが一つの鍵になつてくると思ひました。

【前野部会長】 どうもありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

【高梨委員】 高梨です。今のお話で、やはり情報の共有というか、そういう意味で役に立つためには、好取組事例とか、そういう冊子とか、情報をどうひう形で出されているのかお伺ひしたいのですけれども。

【秋山温暖化対策室長】 まず、千葉市のホームページ等で紹介させていたひいてるとともに、特に環境学習モデル校は毎年変わひまして、体験発表会ですとか、モデル校で取組を行つた事例を冊子にして、小・中学校に現在配つているところでござひますけれども、なかなか分厚かつたり、活用の状況というのがどうなのかというところもあります。今後、学校にアンケートをとりながら実態をまず把握させていたひいて、先生方がより使えるようなツールのようなものを考えられればいいかなと思ひております。情報のあり方というところも今回の 1 つの視点かなと考えておりますので、またご意見頂戴できれば大変ありがたいと思ひております。

【高梨委員】 ありがとうございます。市、市民、民間団体等との協働ということで、その辺で学校だけではなくて、もっと広げた展開をしていただひいたほうが市民の皆様に、あるいは企業等も、もっと積極的な協力活動につながつていくのかなと思つたものですから、ちょっと伺わせていただきました。よろしくお願ひいたします。

【秋山温暖化対策室長】 ありがとうございます。

【前野部会長】 どうもありがとうございました。

非常に活発なご意見、ありがとうございました。

ほかにご意見ございますでしょうか。なひようでござひましたらば、専門委員会の設置につきまして、お話を進めさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

千葉市の環境基本条例で特定の事項について専門的に調査、研究するために、部会に専門委員会を設置することができます。今、いろいろご意見もたくさん賜つたところで、この件については専門委員会を設置しまして、具体的な検討を進めていただくということによろしゅうござひましようか。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【前野部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまいただきましたご意見、あるいはこれからお考えのいろいろご意見も反映させようということ、専門委員会を設置させていただきたいと思ひ

ますが、専門委員会の委員の指名でございます。条例では、部会長が指名する部会委員及び市長が指名する臨時委員、この両者をもって構成することになっていきますので、私からの指名となりますけれども、事務局のほうでもし案がありましたらご提示いただけますでしょうか。

【積田環境総務課総務班主査】 それでは、皆様方のご専門等を考慮しまして、事務局案を用意させていただいております。お配りさせていただきたいと存じます。

（専門委員会構成委員（案）の配布）

【前野部会長】 ただいま、事務局より委員構成案を皆様のお手元に示させていただきました。種別は部会委員が 2 名、臨時委員、オブザーバーにつきましては、まだ固まってははいないのですけれども、職名としてお手元の資料のような方々にお願いしてはいかがかと、そういうふうを考えて委員構成案が出されたと思います。私としましても、この案の委員構成でよいのではないかと思います。特段ご異論がないようでしたらば、このまま私の指名とさせていただきますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【前野部会長】 それでは、専門委員会の委員の構成及び名称につきましては、これで決定させていただきます。各委員の皆様にはよろしくお願い申し上げます。

以上で議案は、その他までは全部終了いたしました。

そのほか、事務局から連絡事項等ございますでしょうか。お願いいたします。

【積田環境総務課総務班主査】 会議の冒頭でお知らせしましたとおり、本会議は「千葉市情報公開条例」の規定により公開することが原則となっております。また、議事録につきましては、事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認いただきまして、議事録として公表をいたします。

以上でございます。

【前野部会長】 ありがとうございます。

ほかに連絡事項、ございますでしょうか。

特にございませんようでしたらば、これをもちまして第 1 回の環境総合施策部会を終了したいと思います。

委員の皆様、ご協力どうもありがとうございました。

午後 4 時 5 7 分 閉会